

金融ほっとライン受付状況(令和2年度)



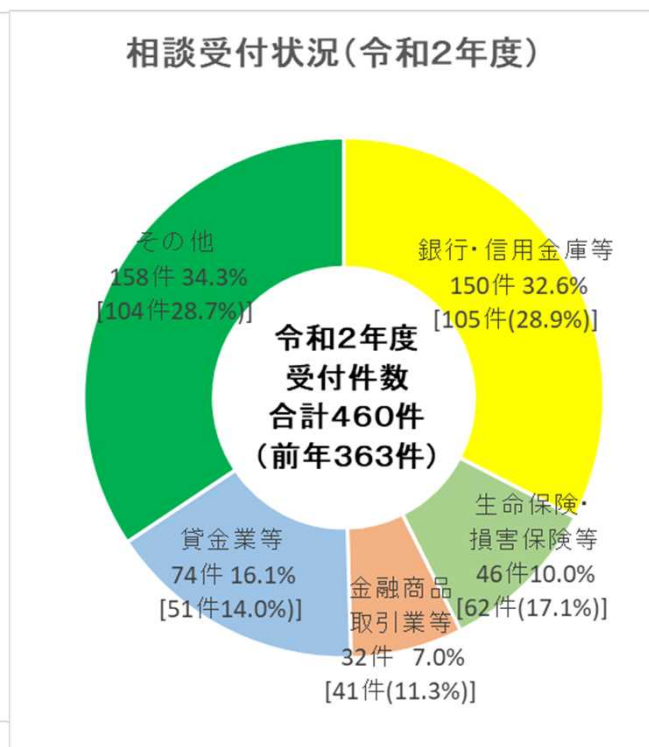
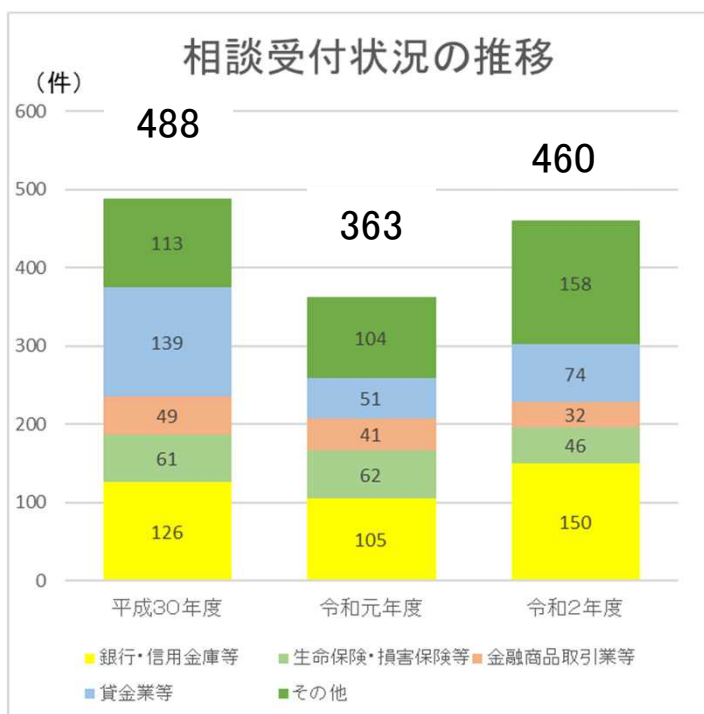
北海道財務局が受け付けた金融サービス等に関する相談・情報提供について、令和2年度(2020年4月~2021年3月)の受付状況を取りまとめましたのでお知らせいたします。

1. 令和2年度の概要

- 令和2年度の受付件数は**460件**で、前年(363件)から**97件(26.7%)の増加**。
- 業種別の**上位2業種は「銀行・信用金庫等」が150件(構成比32.6%)、「貸金業等」が74件(同16.1%)**であった。
- 前年から増加した主な業態は、「銀行・信用金庫等」が**+45件**、「貸金業等」が**+23件**であった。

(単位:件)

	銀行・信用金庫等	生命保険・損害保険等	金融商品取引業等	貸金業等	その他	合計 (対前年度増減率)
令和2年度	150	46	32	74	158	460 (+26.7%)
令和元年度	105	62	41	51	104	363 (▲25.6%)
平成30年度	126	61	49	139	113	488 (+14.0%)



2. 主な相談内容

【銀行・信用金庫等】

Q. 高齢の父の認知症が進み施設に入る可能性もあるため、銀行にある父親名義の定期預金を普通預金に移すことにしたいが、銀行から「本人の意思確認」が必要と言われた。預金の預け替えに「本人の意思確認」が必要なのか。

- 預金の預け替えは預金の引出しとなるため、原則、預金名義人が行うこととなります。本人が認知症であれば成年後見人制度等の利用も考えられますが、個別の取扱いは当該銀行にご確認ください。
- また、犯罪収益移転防止法に基づき、一定の取引に対しては「本人確認」が義務付けられています。法律の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

【生命保険・損害保険等】

Q. 今年、火災保険の保険料が上がり、一緒に加入している地震保険も値上がりした。家は経年で価値が下がるのに、時価を基準とするのであれば保険料はなぜ安くないのか。

- 保険料は定期的に改定が行われています。自宅の時価と保険料については加入している損害保険会社に詳細を確認ください。
- また、損害保険に関する一般的な相談は（一社）日本損害保険協会ですべて受付しています。

【金融商品取引業等】

Q. 友人に教えられた投資助言会社に言われ、海外のFX業者にお金を振り込んだ。その後、助言会社に解約返金を申し出て、1週間後に1割返金すると言われたが、実在する会社か。

- 投資助言・代理業を行うためには登録が必要ですが、当該業者の登録はありませんでした。無登録営業の情報として当局の監督業務に活用させていただきます。なお、返金交渉については消費者センターにご相談ください。

【貸金業等】

Q. 現在債務整理中。ネット広告を見て軽い気持ちで給与ファクタリング業者から借りてしまったが、給料日に返済できなかった。職場や携帯に何度も連絡が入り困っている。

- 「給与ファクタリング」は貸金業に該当します。当該業者の貸金業登録はなく、無登録営業の情報として当局の監督業務に活用させていただきます。なお、違法なヤミ金業者のため、取立行為に関しては警察署にご相談ください。

【ご相談、各種情報の受付】

北海道財務局では、預金・融資、保険、貸金、投資商品などの金融商品に関する相談、ヤミ金、ヤミファンド、未公開株等に関する情報等の提供を受けています。また、預金口座の不正利用に関する情報の提供も受けています。

【提供情報の活用】

寄せられた情報等については、金融機関等の検査・監督に活用させていただくとともに、場合に依りて警察当局等と連携し、金融被害防止に務めます。

☆金融取引に関するご相談等は、
北海道財務局 金融ほっとラインまで！
電話：011-807-5145